

東京の行政区画の変遷

明治4(1871)年の廢藩置県から明治26(1893)年まで

明治4(1871)年～

大区小区制が始まり、東京府は6大区97小区に分けられました。明治6(1873)年には隣接地域の編入により11大区103小区となりました。

(注)図は明治6(1873)年時のもの



明治11(1878)年～

郡区町村編制法が制定され、大区小区制は廃止となり、代わって東京府には15区6郡が設置されました。また、伊豆諸島が東京府に編入されました。



明治22(1889)年～

15区の区域が新たに東京市となりました。明治13(1880)年には、小笠原が東京府に編入されました。



明治26(1893)年～

三多摩地域が東京府に移管され、概ね現在の東京都域が確定しました。



明治29(1896)年以降

明治29(1896)年～

東多摩郡と南豊島郡が合併し、豊多摩郡となりました。



昭和7(1932)年～

東京市が周辺5郡82町村を新たに20区に編制して合併。大東京35区が成立します。昭和11(1936)年には北多摩郡砧村、千歳村を新たに世田谷区に編入しました。



昭和22(1947)年以降

35区が22区に再編されました。同年8月1日に板橋区から練馬区が独立して、現在の23区となりました。



出典:公益財団法人東京都歴史文化財団、東京都江戸東京博物館『企画展「東京150年」図録』(東京都江戸東京博物館、2018)を参考に作成。